

日調連発第397号
平成19年1月12日

全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会
会長 鈴木洋美 殿

日本土地家屋調査士会連合会
会長 松岡直武

平成19年度登記所備付地図作成作業について（連絡）

今般、標記について別添のとおり各土地家屋調査士会長宛通知しましたので連絡します。

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会 副会長（社会事業部長）

平成19年度登記所備付地図作成作業について（お願い）

当連合会では、法第14条地図作成作業に関し、昨年来からの政府における公共工事の入札制度改革及び公共調達の適正化に向けた取組みにおいて、官公庁の公共工事の契約方式が一般競争入札制に移行される趨勢にある中、これまでどおり随意契約の継続を求める傍ら、土地家屋調査士の受注契約に関する競争契約参加資格者の登録作業区分の明確化のため、「土地家屋調査士業務」の項目の追加要望等を行ってまいりましたが、本年におきましても契約方式を巡る環境は一般競争（指名競争）入札の継続採用が想定される等、依然として厳しい状況にあると考えております。

しかしながら、土地家屋調査士、土地家屋調査士法人及び公共嘱託登記土地家屋調査士協会におきましては、土地家屋調査士制度及び不動産登記制度の基幹ともなる法務省実施の登記所備付地図の整備、法第14条第1項地図の作成作業等の大きな担い手として、登記行政の円滑化に寄与し、社会的な貢献を行い得る専門職能集団であると認識しております。

つきましては、斯様な趣旨に鑑み、上記諸情勢等を十分ご理解いただきまして、貴会会員及び単体公嘱協会に対して、当該作業の入札には必ず参加するよう助言されたく、貴職の特段のご配慮をお願いいたします。

なお、参考までに一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請（政府における物品・役務の調達）受付サイトは、＜法務省トップページ メニュー 政府調達情報＞からアクセス可能である「統一資格審査申請受付（物品製造等）」等であり、当該作業の公示は同ページの「調達情報について」等からのアクセスでありますので、管轄法務局に確認する等遺漏なきよう対応方お願いいたします。

また、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会に対して、別添のとおりお願いしておりますので申し添えます。